

第 28 回霧ヶ峰自然環境保全協議会議事録

- 1 日 時 平成 28 年 5 月 23 日（月）午後 1 時 30 分～3 時 00 分
- 2 場 所 諏訪合同庁舎 5 階 講堂
- 3 出席者 29 団体
- 4 会議内容

【確認：事務局 赤羽環境課長】

それでは定刻となりましたので、その前にお手元の資料の確認をお願いします。

協議会次第と委員名簿がございます。資料 1 として踊場湿原外来種駆除モニタリング中間報告について、資料 2 が霧ヶ峰延焼地影響調査報告について、資料 3 が霧ヶ峰における忌避剤実証試験について、資料 4 が個別作業のボランティア募集について、資料 5 が第 6 回美ヶ原トレイルラン&ウォーク in ながわ大会の開催について、以上ですがよろしいでしょうか。資料のない委員さんは挙手をさせていただきたいと思います。事務局職員が資料をお持ちします。それではただいまから、第 28 回霧ヶ峰自然環境保全協議会を始めさせていただきます。本日は、お忙しいところお集まりいただきありがとうございます。今回は年度替わり後の協議会ですので、皆様に自己紹介をお願いしたいと思います。座長、事務局の順をお願いします。【順次自己紹介を実施】

それでは、規約に基づきまして土田座長に議長をお願いいたします。

【土田座長】

座長の土田でございます。

本日は大変お忙しいところ、また地元の方は御柱でさらにお忙しいところお集まりいただきありがとうございます。本年度最初の霧ヶ峰みらい協議会の開催になります。さて、今年度も昨年度に引続き「霧ヶ峰自然保全再生実施計画」の個別作業が始まります。この個別作業も皆様のご協力により 3 年目となりました。明後日には車山でセイヨウタンポポの駆除が行われ、これを皮切りに 9 月 28 日のススキ刈取りまで作業が続きます。本日は特に協議事項はございませんが、個別作業への参加のお願い、踊場湿原内のオオハンゴウソウ駆除のモニタリング調査や霧ヶ峰の火災についての動植物への影響調査報告などをさせていただきます。その他各構成団体の事業についてそれぞれご報告いただきます、皆様からの忌憚のない意見をいただき、より良い方向へ進めたいと思いますのでご協力をお願いいたします。それでは、報告事項の（1）「踊場湿原外来種駆除モニタリング中間報告について」信州大学 大窪教授からご報告をお願いします。

【大窪教授】

資料 1 及びパワーポイントにより説明

【土田座長】

ありがとうございました。

それではただ今の報告について、ご質問・ご意見がありましたらお願いします。

【土田座長】

刈取りは効果がないとみていいわけですか。

【大窪教授】

値として植物高が低くなったとかその点で全く効果がないというわけではないと思います。

【土田座長】

更に続けていけば良いという感じですか。

【大窪教授】

今年度も引き続きモニタリング調査を行いますのでそれを見て報告をしたいと思います。

【土田座長】

何かございますか。

【環境会議諏訪：飯田 氏】

オオハンゴウソウ 12.5%と言いましたね。これを放っておけば 100%はないにしても 40、50%に増える可能性はあるのですか。

【大窪教授】

本当に分らないのですが、強清水湿原の方では繁茂していた当時はこのスライドにもあるようにオオハンゴウソウしかないような群落も形成されておりますので、放っておくとこのような優占群落になってしまう可能性もあります。しかし必ずなるのかというとそれも分からない。そこに一緒に生えている植物、また立地環境条件によって植物の変化は変わってくるので必ずしも 40、50%になるかというところとわからない。心配はあるということですね。

【環境会議諏訪：飯田 氏】

ヒメジョオン、今数%ですよ。そんなに広くないですね。今駆除しているんですか。

【大窪教授】

侵入はして定着もしています。

【環境会議諏訪：飯田 氏】

駆除はしているのですか。

【大窪教授】

全域的な駆除はしていません。

【環境会議諏訪：飯田氏】

駆除していなくても数パーセントで止まっていますよね。そう考えていいですか。

【大窪教授】

継続した調査をしていないのでどれくらいから続いているのかは私にはわからない。最近増えたのか、そのまま維持されているのかは、わかりません。

【環境会議諏訪：飯田 氏】

必ずしも外来植物は延々と拡大するのではない。ヒメジョオンなんかは 100 年も前に来たわけ。大正の頃だから。一定以上増えていないと私は見るけど。それであっていますか。

【大窪教授】

霧ヶ峰でヘラバヒメジョオン、ヒメジョオンが侵入してきたのはたぶん 100 年前ではなくて、ビーナスラインが建設された当時から多くなってきていると考えられます。建設前のデータはないのですがその当時からだとはわかっています。

【環境会議諏訪：飯田 氏】

当時から爆発的に増えているのか一定量で止まっているのかをそれを言っています。

【大窪教授】

場所によってはススキ等が優占してヘラバヒメジョオンが減少した場所もあります。30～40年ヘラバヒメジョオンが優占している場所もある。必ずしもそのまま放置するのが良いというわけではなくて、それでこの駆除事業を実施しているのだと思います。

【環境会議諏訪：飯田 氏】

わかりました。

【土田座長】

他にございませんか。

よろしいでしょうか。ありがとうございました。今年もよろしくお願いします。

【大窪教授】

ありがとうございました。

【土田座長】

外来種を効果的に駆除するための調査の経過報告ということでございました。特に天然記念物内ということで、早急な対応が必要になってくると思われれます。最終的な調査結果についてはまた協議会でご報告いただきたいと思います。それでは続きまして、報告事項(2)「霧ヶ峰延焼地影響調査報告について」長野県環境保全研究所 須賀班長と諏訪市教育委員会 田中係長から続けて報告をお願いします。

【長野県環境保全研究所：須賀班長】

資料2及びパワーポイントにより説明

【土田座長】

どうもありがとうございました。引き続き田中さんからお願いします。

【諏訪市教育委員会：田中係長】

別添「踊場湿原植生モニタリング調査報告書」により報告

【土田座長】

ありがとうございました。それではただ今の報告について、ご質問・ご意見がありましたらお願いします。霧ヶ峰の延焼地の影響調査については更に継続的な調査を行うということでもあります。ついですけれども、植生そのものについて大窪教授は継続的にやっていたのですか。

【大窪教授】

昨年度はできませんでした。一昨年度はやっています。

【土田座長】

今年は実施する予定はありますか。

【大窪教授】

一部はできますが全てを調査することは無理だと思っています。一応プロットはありません。

【土田座長】

他に何かありますか。踊場湿原の方も機会がありましたら、何らかの形で継続的な観察が行われればと思っています。またご配慮いただければと思っています。特にございませんようでしたので、報告事項（２）についての質問・意見を締め切らせていただきます。

環境保全研究所の延焼の影響調査についてはまだ完了していないようでございますが、現時点ではあまり影響はないとのことでございます。今後の調査の中で重大な変化等がみられれば、対策を講じる必要がでてくると思いますので、またご報告いただきたいと存じます。それでは続きまして、報告事項（３）「霧ヶ峰における忌避剤の実証試験について」自然保護課からご報告をお願いします。

【自然保護課：宮原課長】

資料３について説明

【土田座長】

ありがとうございます。ただ今の報告についてご質問・ご意見がありましたらお願いします。

【下桑原牧野農業協同組合：藤原組合長】

霧ヶ峰で電気柵以外のところでは、ニッコウキスゲは絶滅しているのではないかと思われる。もしかしたら芽が出るということでやられるということですね。

それから、鹿を駆除するというか個体数を減らすということは考えていないのですか。ただそういったものを散布しても右から左にいくだけで減らないという状況ですね。ワナで捕獲をしているようですが、ある程度の頭数まで減らすということは考えていないのですか。

【自然保護課：宮原課長】

ニホンジカの捕獲というところでどういった対応をしているかと申しますと、現在、長野県では鳥獣保護法に基づく特定鳥獣管理計画を策定しています。以前実施した調査で県下では５年前ですが 105,000 頭と鹿の生息数を推定数していますが、どうももっと多いのではないかとわれています。これまで、年間 35,000 頭の捕獲をするという形で進めてきました。特にメスを中心に捕獲をしようという方針は変わりませんが今後 40000 頭に増やして捕獲を進めてまいりたいと考えている。最終的には長野県のシカの生息数を 100,000

頭よりはるかに落として被害と鹿の保護の共存を狙って捕獲を進めたい。

【下桑原牧野農業協同組合：藤原組合長】

電気柵をやって下の方の部落へ鹿が逃げてきて農作物に被害を与えるので何か対策はないかという意見もあります。できるだけ対応をお願いしたい。

【土田座長】

鹿を駆除することが根本的な対策ですが、一つの方法として忌避剤による保護も考えて取り入れてみようということです。何か他にご意見・ご質問等ありますか。

【環境会議諏訪：飯田 氏】

樹木用を使用するといいますますが、草本と樹木とは条件が違う。というのが第1、剤液を河川に流さないでくださいと書いてありますが大丈夫なのかという気も当然湧くと思います。しかし実験的にするというのであれば3年間実施してみればそれはそれで良いと思います。

【自然保護課：宮原課長】

樹木用と草本用で条件が違うのではないかということですが、農薬登録があくまで樹木用と登録されていることから草本には一般的には使えない。今回農薬登録を取得して安心して使ってもらいたいということで実験を進めている一環とご理解していただきたい。具体的なやり方は樹木用でも草本用でも食害を受けてほしくないところに散布するという形です。河川の関係ですが、残った液をそのまま捨てることのないようにすれば、一般的に散布することで河川に影響が出るということは考えていません。残ったものは適正な処理をしていきたい。そういったところで、河川への影響は大丈夫ではないかと思います。よろしくをお願いします。

【土田座長】

ありがとうございます。他にご意見・ご質問はありますか。

この忌避剤は臭いで鹿は寄らないということですか。

【自然保護課：宮原課長】

実はですね、忌避効果がなぜでるのか科学的には良く分っていない。臭いというよりは、卵が成分ですのでぬめりといったものが植物を保護して植物の成長を促して食害から植物を守るというようにメーカーの方は言っています。

【環境会議諏訪：飯田 氏】

臭いは臭いでしょ。人が臭いで見て。

【自然保護課：宮原】

あまり臭いはないようです。

【土田座長】

他にございますか。特にないようですので草本植物の食害対策における新たな手法の確立ということで、霧ヶ峰で忌避剤の実証実験を実施するということでございます。さまざま御意見を頂戴しましたが、自然保護課からの報告によりますと忌避剤の成分は、全卵と岩石の粉末で、人体に悪影響を与えるものは含まれないということでした。実証実験は3年間とのことですが、実験を実施する中で、植生に対する影響や有無についても継続的にモニタリングしていただくとともに、実施結果を協議会へ報告していただくことを条件として進めていただきたいと思います。それでは続きまして、報告事項（4）「個別作業のボランティア募集について」事務局から報告させていただきますのでよろしくお願いいたします。

【事務局：赤羽環境課長】

資料4により説明

【土田座長】

ありがとうございました。資料4のとおりでございますが、何かご質問・ご意見がありましたらお願いします。ありませんか。ありがとうございます。それでは報告事項（4）についての質問・意見を締め切らせていただきます。今年度も昨年度に引続き計9回の作業が予定されております。短い期間にたくさんの作業が集中していますが、皆様の力を借りなければ達成できないと思いますので、構成団体の皆様には最大限のご協力を改めてお願いしたいと思います。事務局で4月末より皆様にお知らせし、構成団体以外にも広く一般のボランティアの募集をしており、一般の方からも応募をいただいております。多くの人の力を結集して霧ヶ峰の自然再生を進めてまいりたいので、積極的に参加いただきますよう、よろしくお願いいたします。それでは、続きまして報告事項（5）「第6回美ヶ原トレイルラン&ウォーク in ながわ大会の開催について」信州長和町観光協会から報告をお願いします。

【信州長和町観光協会：丸山事務局長】

資料5により説明

【土田座長】

ありがとうございました。長和町さん補足がございましたらお願いします。よろしいですか。ただ今の説明に関し、何かご質問・ご意見等ございますでしょうか。

【大窪教授】

参加選手の皆さんへということで、特に日本の地形レッドデータブックに掲載されている階状土、アースハンモックについて丁寧な説明をいただいております。もし来年度もこのような参加者への説明の資料を作成される場合は、ぜひ、この走るエリアの大部分が国定公園の指定地域であること、後は高層湿原は国の天然記念物に指定されている場所の近くを通られるということを併せた形で保護保全の精神を参加者の方に御理解いただければと思います。できれば今年度、大会前にそのような説明をいただければより理解が深まりますのでお願いしたいと思いますが如何でしょうか。

【信州長和町観光協会：丸山事務局長】

ありがとうございます。その点につきまして大窪先生の方から選手の方に説明するものについて詳細のものがありましたらご指導いただきまして選手の方に周知してまいりたいと思います。よろしく申し上げます。

【土田座長】

他にございますでしょうか。それでは環境保全に十分留意して実施していただくようお願い致します。その他、各団体からなにかございますか。よろしいですね。事務局からなにかありますでしょうか。

【事務局】

特になし

【土田座長】

本日の全ての議題・報告は終了しました。次回の開催予定について、事務局からお願い致します。

【事務局：赤羽環境課長】

次回開催予定は来年 2 月下旬に諏訪合同庁舎にて開催予定です。決まり次第早めに連絡しますのでよろしくお願いいたします。

【土田座長】

ただいま事務局より次回については、2 月下旬に諏訪合同庁舎にて開催したいとの提案がありました。具体的な日程は決まり次第早めに皆さんにご連絡させていただきます。また、次回の協議会が開催されるまでに必要が生じた場合は臨時に開催する場合もございますのでよろしくお願いいたします。

【事務局：赤羽環境課長】

長時間にわたるご討議ありがとうございました。以上を持ちまして第28回霧ヶ峰自然環境保全協議会を終了します。ありがとうございました。